

## パート・派遣・契約社員も育児休業が取得できます

### 育休とは

### 育児休業のこと

1歳に満たない子どもを療育する労働者は会社に申し出ることでより子どもが1歳になるまでの間で希望する期間休業できます。

### 〈育児休業を取得できる方の範囲〉

1. 期間の定めのある労働契約で働く方は申出時点で以下の要件を満たすことが必要です

- ①ファーストステップに1年以上雇用されている
- ②子どもの1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれている
- ③子どもの2歳の誕生日の前々日までに労働契約の期間が満了し、契約を更新されないことが明らかでない

2. 以下の要件に該当する場合は取得できません

- ①雇用された期間が1年未満
- ②1年以内に雇用関係が終了する
- ③週の所定労働日数が2日以下

3. 日雇い労働の方は取得できません

**取得できる方の要件が決まっています**

## 男性社員も育児休業が取得できます

### 育児休業（育休）は性別を問わず取得できます

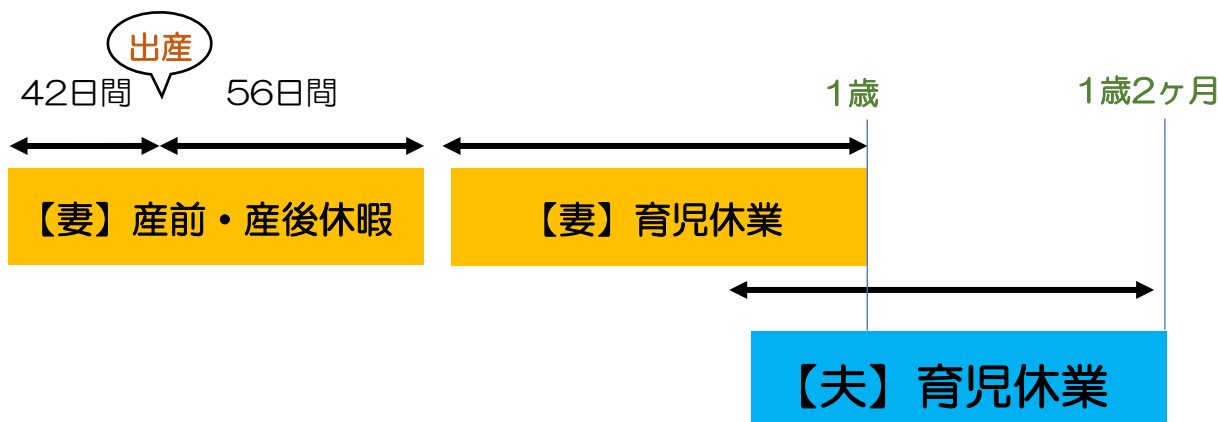
- 「子が1歳に達するまでの間（子が1歳を超えても休業が認められる一定の場合には、子が最長2歳に達するまで）、育児休業をすることができる」と定められています。（育児・介護休業法）
- 「一定の場合」とは「保育所等への入所を希望し、申込みをしたが入所できない場合」「配偶者が療養をする予定だったが病気等により子を療養することができなくなった場合」を指します。

- ◆要件を満たした社員が申し出た場合、会社は拒否しません
- ◆申出は、休みたい日の1カ月前までに必要事項を書いた書面等を会社に提出ください

### 男性の育児休業にはこんな特徴があります

- 夫婦で取得すると、1歳2か月まで休業できます（パパ・ママ育休プラス）
- 妻の産休中に夫が休業した場合、夫は2度目も取得できます
- 配偶者が専業主婦でも休業できます

#### 取得例（夫婦で取得したパパ・ママ育休プラスの場合）



詳しくは本社総務部経営支援室: 森本までお問合せ下さい。  
E-mail: morimoto@f-step.co.jp Tel: 059-359-1888